

第1章 総論（事業の背景と目的）

現在、佐渡市ケーブルテレビ放送施設について、維持経費の増大、放送を取り巻く需要の変化が見受けられ、今後のあり方について様々な案を想定して検討を行っている。複数ある案のうち、施設廃止案や施設縮小案を検討する際は、佐渡市ケーブルテレビ放送サービスエリア内のテレビ地上放送の難視聴エリアに対する地上デジタル放送サービス提供は、過去の経緯を踏まえ重要検討要件であると認識している。

これは、テレビ地上放送のデジタル化に前後し、地上アナログ放送当時の難視聴エリアにおけるテレビ共聴設備をケーブルテレビで巻き取り、多くの共聴施設がケーブルテレビへの乗り換えを選択している現状において、ケーブルテレビの廃止あるいは縮小となるとテレビ地上波の難視聴エリアにおいては地上テレビ放送を受信する手段を失うことを意味するが、当該エリアについてはアナログ放送時の状況しか把握できていない。

また、佐渡市内においては、全域でケーブルテレビ網の整備がなされたことを踏まえ、それ以降、地上デジタル放送における難視聴エリアの実地調査等は行われておらず、机上計算でしか把握ができていない。

ケーブルテレビ放送施設のあり方の検討を進めるにあたり、影響が出る範囲が確定しないことから、経費負担の試算も行えず検討が進まないため、テレビ地上放送の難視聴エリアの調査を行い、試算に必要な基礎資料を整えるものである。

第2章 業務概要

佐渡市全域に500mメッシュをかけたうえで調査対象（234）区域を指定するので、指定された区域の任意の地点で、弥彦山送信所、相川中継局、両津中継局、高千中継局、外海府中継局、下相川中継局の6カ所からの放送波のうち、最も電波が強い中継局からのテレビ地上波6波の中から3波（周波数の最高・最低・中間）の電波について受信状況を調査し、テレビ地上波の受信可能エリアを取りまとめたうえで報告書を提出すること。

なお、指定された区域の任意の地点については、受注後に発注者と協議のうえ調査地点を決定する。

第3章 作業の詳細要件

発注者と協議のうえ決定した調査地点において、地上10mにおいて、20素子八木アンテナでの受信状況を調査し、電界強度で60db未満のエリアを図化する。

受信調査の項目としては、調査地点毎に端子電圧・画像評価・BER測定・MER（変調誤差比）の4種を測定し、画像確認、電界強度測定、BER測定、MER特定、判定評価を行うものとする。

参考に指定6中継局からの各chを示す

	総合 (1)	教育 (2)	TeNY (4)	UX (5)	BSN (6)	NST (8)
弥彦山送信所	15	13	26	23	17	19
両津中継局	46	41	51	49	36	40
相川中継局	38	41	32	34	36	40
高千中継局	46	41	26	43	45	19
外海府中継局	22	18	32	34	24	30
下相川中継局	15	13	26	23	17	19

第4章 業務遂行に関する要件

○納品物

納品物は次のとおりとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 工程表
- (3) 完成図書(1/10,000程度の難視聴判定図面、各調査地点の調査報告書)
- (4) 業務完了届
- (5) 打合せ議事録
- (6) その他発注者が必要とする書類・電子データ

第5章 その他

○諸手続き

本業務の実施に関して必要な、諸官庁、関係機関に対する手続き及び書類の作成は、発注者の指示に基づいて、本業務の受託者が行うものとし、これに伴う諸費用は受託者の負担とする。

○その他

本仕様書に明示されていない事項、また疑義が生じたときは、発注者と協議の上決定するものとする。